

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年5月25日
【事業年度】	第53期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺山 雅也
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 浩一郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 浩一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高	千円	82,432,266	84,703,347	75,529,652	77,630,023	81,059,326
経常利益	千円	680,129	1,795,592	524,926	2,069,223	2,742,889
当期純利益又は当期純損失 ()	千円	843,873	1,282,370	204,167	1,319,705	1,720,389
持分法を適用した場合の投資利益	千円	-	-	-	-	-
資本金	千円	2,002,262	2,002,262	2,002,262	2,002,262	2,002,262
発行済株式総数	株	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額	千円	23,238,969	23,297,376	23,220,721	24,449,273	25,912,088
総資産額	千円	31,386,406	31,258,999	30,145,887	31,761,506	33,406,050
1株当たり純資産額	円	2,361.35	2,408.77	2,400.85	2,527.90	2,678.74
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	60.00 (30.00)	65.00 (30.00)	7.00 (-)	17.00 (8.00)	36.00 (14.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	円	85.75	132.23	21.11	136.45	177.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	74.04	74.53	77.03	76.98	77.56
自己資本利益率	%	-	5.51	0.87	5.53	6.83
株価収益率	倍	-	21.70	139.03	20.18	15.71
配当性向	%	-	49.15	33.16	12.45	20.24
営業活動によるキャッ シュ・フロー	千円	4,640,936	2,151,628	966,679	3,193,321	2,583,814
投資活動によるキャッ シュ・フロー	千円	401,182	68,451	761,042	594,711	504,479
財務活動によるキャッ シュ・フロー	千円	590,944	1,095,038	341,888	148,876	225,693
現金及び現金同等物の期末 残高	千円	11,664,702	12,789,743	12,653,492	15,103,227	16,956,868
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	1,286 (4,776)	1,218 (4,161)	1,196 (3,906)	1,180 (3,736)	1,157 (3,659)
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X)	% %	100.3 (92.9)	91.4 (89.5)	93.6 (113.1)	88.6 (116.9)	90.9 (126.9)
最高株価	円	3,345	3,255	3,300	3,070	2,857
最低株価	円	2,486	2,845	2,416	2,750	2,581

(注) 1. 1株当たり配当額は、第50期に記念配当5円を含んでおります。

2. 第50期から第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第49期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 2018年6月21日開催の第48回定時株主総会において、決算期を3月期から2月期に変更したことから、第49期は、2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヵ月間となっております。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第53期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1971年 3月	スーパーマーケットに惣菜店舗を出店し、チェーン展開することを目的として、名古屋市中川区において、「カネ美食品株式会社」（資本金650万円）を設立する。
1971年 5月	「株式会社鮪の美也古」を設立する。
1972年 5月	「株式会社鮪の美也古」を吸収合併し、総合惣菜店舗としてチェーン展開を開始する。
1972年 7月	名古屋市南区に「本社」を新設・移転する。
1975年10月	名古屋市天白区中坪町218番地に「本社」を新設・移転するとともに、「本社工場」及び「配送センター」を新設する。
1980年 3月	「ユニー株式会社 サークルK・ジャパン事業部」の第1号店の開店に伴い、「本社工場」より弁当の納品を開始する。外販事業のスタートとなる。
1983年 4月	名古屋市港区宝神一丁目178番地2に「十一屋工場」を新設する。
1986年 7月	名古屋市天白区中坪町186番地に「配送センター」を新設・移転する。
1986年12月	「サークルケイ・ジャパン株式会社」への弁当等の納品業務の拡大を目的として、愛知県三河地方をエリアとする100%子会社の「株式会社サンシヨク」（資本金1,000万円）を設立する。
1987年10月	愛知県岡崎市法性寺町に「サンシヨク岡崎工場」を新設する。
1990年 3月	名古屋市港区宝神一丁目172番地に「十一屋工場」を新設・移転する。
1991年 4月	「本社工場」の改築のため生産を「(旧)十一屋工場」に移動し、「ポルトサンシヨク工場」に名称変更する。
1991年 5月	「サークルケイ・ジャパン株式会社」への弁当等の納品業務の拡大を目的として、岐阜・長野をエリアとする100%子会社の「株式会社デリカパレット多治見」（資本金1,000万円）を設立する。
1992年 3月	100%子会社の「株式会社サンシヨク」及び「株式会社デリカパレット多治見」を吸収合併する。
1992年 4月	「本社工場」を米飯加工専用工場に改築し、「天白工場」に名称変更する。
1992年10月	岐阜県多治見市に「多治見工場」を新設する。
1993年 4月	「ポルトサンシヨク工場」を休止する。
1993年 8月	名古屋市天白区中坪町90番地に「本社」及び「配送センター」を新設・移転し、「調理センター」を新設する。
1994年11月	三重県津市に「津工場」を新設する。
1996年11月	静岡県袋井市に「袋井工場」を新設する。
1997年 1月	愛知県岡崎市高橋町に「岡崎工場」を新設・移転する。
1997年11月	京都府八幡市に「京都工場」を新設する。
1999年 3月	岐阜県羽島郡笠松町に「羽島工場」を新設する。
1999年 4月	「配送センター」を廃止し、原材料等の供給を外部委託にする。
1999年10月	「ポルトサンシヨク工場」を改築し、「港炊飯センター」を設置する。炊飯事業のスタートとなる。
2000年 4月	名古屋市港区宝神一丁目178番地2に100%子会社の「株式会社 港炊飯センター」（資本金2,000万円）を設立し、炊飯事業の業務を移管する。
2000年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録する。
2000年10月	新潟県新潟市に「新潟工場」を新設する。
2002年 5月	愛知県東海市に「東海工場」を新設する。
2002年 7月	神奈川県厚木市に「横浜工場」を新設する。
2004年 5月	子会社「株式会社 港炊飯センター」の本店を新潟県新潟市に移転する。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
2005年 4月	名古屋市天白区中坪町90番地に100%子会社の「株式会社 エスジーダイニング」（資本金5,000万円）を設立する。
2005年10月	和食レストランの「寿司御殿赤池本店」、回転寿司の「回転割烹 寿司御殿」及び寿司種等の調理・加工部門の「調理センター」の業務を、当社100%子会社「株式会社 エスジーダイニング」へ移管する。

年月	事項
2006年 7月	子会社「株式会社 港炊飯センター」の本店を名古屋市港区に移転する。
2007年 4月	京都府綴喜郡井手町に「京都南工場」を新設する。
2007年 6月	埼玉県狭山市に「埼玉工場」を新設する。
2007年 6月	第一屋製パン株式会社の「松戸工場」及び同社子会社の株式会社フレッシュハウスの「三田工場」における米飯等事業を譲受ける。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ (現 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)) に上場する。
2011年 4月	100%子会社の「株式会社 港炊飯センター」を吸収合併する。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に上場する。
2013年 9月	名古屋市緑区徳重三丁目107番地に「本社」を新設・移転する。
2013年10月	100%子会社の「株式会社 エスジーダイニング」を吸収合併する。
2016年12月	株式会社ナガイの「秋田工場」における食品製造事業を譲受ける。
2017年 7月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社による当社株式の追加取得により、同社の子会社となる。
2017年11月	埼玉県上尾市に「上尾工場」を新設する。
2018年 3月	三重県津市の「津工場」を閉鎖する。
2018年 7月	兵庫県三田市の「三田工場」を閉鎖する。
2019年 4月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 (現 株式会社ファミリーマート) の保有する当社株式の一部を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスへ譲渡したことにより、両社が筆頭株主となる。
2019年 6月	秋田県秋田市の「秋田工場」を閉鎖する。
2020年 7月	株式会社ファミリーマートの保有する当社株式の一部を株式会社日本アクセスへ譲渡したことにより、株式会社ファミリーマートは筆頭株主及びその他の関係会社に非該当となる。
2021年 1月	株式会社ファミリーマートの保有する当社株式の一部をシティグループ証券株式会社へ譲渡する。
2021年 3月	新潟県新潟市の「新潟工場」を閉鎖する。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) からスタンダード市場に移行
2022年 8月	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスによる当社の普通株式に対する公開買付けに、株式会社ファミリーマートが応募した結果、株式会社ファミリーマートは主要株主に非該当となる。

3【事業の内容】

当社は、弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売を主たる業務としております。また、当社の関係会社（その他の関係会社1社）は、グループ会社株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社の管理業務受託、不動産管理等を展開する株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスであります。

当社の事業内容及び事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な取引先の名称等
テナント事業	スーパーマーケット等に総合惣菜店舗、寿司専門店舗及び洋風惣菜店舗を出店し、寿司・惣菜等の製造、販売を行っております。 また、外食店舗として和食レストランの「寿司御殿赤池本店」、回転寿司の「回転割烹 寿司御殿」を運営しております。	ユニー株式会社 UDリテール株式会社 株式会社ドン・キホーテ 株式会社長崎屋 (注)
外販事業	コンビニエンスストアの加盟店向けに弁当・おにぎり・惣菜等の製造、納品を行っております。	株式会社ファミリーマート

(注) テナント事業及び外販事業においては、報告セグメント区分と同一であります。

ユニー株式会社、UDリテール株式会社、株式会社ドン・キホーテ及び株式会社長崎屋は、当社のその他の関係会社である株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	主要な関係内容
(その他の関係会社) 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス(注)	東京都目黒区	23,217	グループ会社株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社の管理業務受託、不動産管理等	被所有 39.4	同社の子会社に当社製品の委託販売を行っている。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,157 (3,659)	40才8ヵ月	16年9ヵ月	5,441,519

セグメントの名称	従業員数(人)
テナント事業	720 (2,349)
外販事業	373 (1,298)
報告セグメント計	1,093 (3,647)
全社(共通)	64 (12)
合計	1,157 (3,659)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は外数でサポート社員の2023年2月28日現在の在籍人員とパートタイマー及びアルバイトのそれぞれ1人当たり1日8時間換算による月平均人員を合計したものであります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

- a. 名称 カネ美食品労働組合
- b. 上部団体名 U A ゼンセン
- c. 結成年月日 1981年8月19日
- d. 組合員数 984人(2023年2月28日現在)
- e. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、「『食』を通して人々に安らぎや活力を提供できる企業」を目指すことを経営理念とし、株主・投資家及びお客様の満足度の向上に努めるとともに、「品質」「清潔」「接客」の追求を経営の基本方針とし、持続的な発展と企業価値を高めるための最善の努力をしております。

(2) 経営戦略等

成長戦略

当社は国内の中食市場に属しておりますが、その中でも惣菜市場の成長は著しく10年前と比較すると117%を超えて成長しております。

高齢化や核家族化の進行、女性の社会進出などによるライフスタイルの変化を反映して惣菜の利用が大きく増加しており、「10兆円超市場」である当該市場内におけるシェア拡大を図ることが成長への礎となり、さらには企業価値の向上に繋がると考えております。

新型コロナウイルス感染症がもたらした当業界への影響として、外食から内食、さらには中食へと流出した「食」の需要を獲得するため、同業他社だけでなく、業界の垣根を越え、様々な業種が参入してきており、競争環境が激しさを増しているという現状もあります。

このような状況の中、当社は2023年3月に株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（以下、「PPIH」という）との間で業務提携契約を締結いたしました。PPIHは惣菜分野が他社との差別化を進める上で戦略的に重要な分野と位置付ける中で、惣菜専門会社である当社の保有する製造拠点・店舗運営機能・商品開発とPPIHグループが保有する販売・マーケティング・食材調達・商品開発などの機能を有機的に融合することで両社の企業価値向上に努めてまいります。

そして、より効果的な協業の実現のためPPIHグループにおいて支社長等の要職を歴任し、その経験や見識を当社の経営に反映していただくことを期待し、寺山雅也氏を新たな社長として迎えることで更なる「経営基盤の強化」かつ「価値を創造する企業力の向上」に注力してまいります。

食の安全

仕入れ食材の安全性の確保と、お客様に対してより多くの情報提供が迅速にできるように、アレルギー、原材料、産地、添加物、栄養成分などの情報を電子データで入手するシステムを構築し運用いたしております。また、店舗や工場においても、従業員の健康管理、食材の衛生的な取扱いなどに十分配慮し、安全な商品の提供に努めてまいります。

同業他社との差別化

当社の製品をお求めいただいたお客様に満足していただけるように、次もカネ美食品でと思っただけのように努力し続けることが大切だと考えております。美味しいことは勿論のこと、安心・安全・健康への配慮も欠かせません。また、品質・清潔・接客・納期の厳守などの項目においても期待を裏切らないことに注力してまいります。これらについて、企業として高いハードルを設定できる事が差別化であると考えております。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

収益目標においては、定量的な指標として、売上高と経常利益を重視し、2024年2月期の業績目標は、売上高84,600百万円、経常利益2,800百万円としております。

また、設備投資に係る投資の回収については、モニタリングを通して検証する管理体制の構築に取り組んでおります。

なお、中長期的な成長戦略の具体的な指標等については、当社が将来にわたって成長し続けるためには各事業モデルを再設計することが必要であると捉え、検討中であります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

今後の見通しについては、アフターコロナへと移行行く中、コロナ禍で抑制されていた消費活動の回復もあり、国内景気の上向きが期待される一方で、不安定な国際情勢や世界的な物価高騰を背景に景気後退の懸念もあり、引き続き先行き不透明な状況は続くものと予想されます。

当中食業界においても、消費者の新生活様式の定着とともに他業界との垣根を越えた競争はより一層激化し、依然として当社を取り巻く環境は厳しい状況が続きますが、当社は、惣菜市場が国内の食品分野の中で今後も拡大・発展が続く有望な市場であると認識しております。

上述の成長戦略に記載のとおり、当社は2023年3月にPPIHとの間で業務提携契約を締結いたしました。惣菜専門会社である当社が築き上げてきたノウハウとPPIHグループが求める惣菜分野における他社との差別化を推し進めることでグループバリューの向上を図っていくという両社の方向性が合致したものであり、相互が有機的に融合し、惣菜分野における業務提携の具体的な方法を確立していくために本契約を締結いたしました。

これらの取り組みの根幹にあるのは創業以来変わらず、食を担う企業としての徹底的な衛生管理、安全で安心できる美味しい商品づくり、気持ちの良い接客であり、さらに五感に訴えかける商品の開発や売場の創造、従業員の労働環境の整備などを通じて魅力ある企業へと成長することが重要だと認識しております。

第54期は「一味同心」をスローガンに掲げ、より多くのお客様に美味しさをお届けするために引き続き一丸となって取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 取引先の出店政策及び経営戦略の影響について

当社の業績は、一般消費者による寿司及び弁当等の消費動向の影響を受けるほか、テナント店舗の出店を行っている総合スーパーの出店政策及び製品の納入先であるコンビニエンスストア加盟店舗の出店政策の影響も受けます。

テナント事業において、店舗の出店を行っている主な総合スーパーは、ユニー株式会社及びUDリテール株式会社であり、当社は、同社の出店政策に追随してテナント店舗の新設を行っております。したがって、当社は、同社の出店政策及び同社の属する流通業界の動向に影響を受ける可能性があります。なお、ユニー株式会社及びUDリテール株式会社は当社のその他の関係会社である株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの子会社であります。

また、外販事業において、製品の納品を行っている主なコンビニエンスストア加盟店舗のフランチャイザーは、株式会社ファミリーマートであり、当社は、同社の出店政策に追随して工場の新設をし、弁当・おにぎり等の納品業務を行っております。したがって、当社は、同社の出店政策及び同社の属するコンビニエンス業界の動向に影響を受ける可能性があります。

なお、当事業年度のユニー株式会社及び株式会社ファミリーマートへの販売実績及び当該販売実績に対する割合は、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 c. 販売実績 注記」をご参照ください。

(2) 特定の企業への仕入依存度について

仕入先の選定については、配送体制及び適正在庫を保有していることなどを勘案し決定しております。当社の主要原材料は、生鮮品であることから毎日仕入れを行っており、特にテナント事業においては、店舗単位の小口仕入であることからメーカーでは配送等の対応が困難な状況となっております。

したがって、店舗毎への配送が可能な食品卸売業者からの仕入割合が高くなっており、外販事業を含めた当社全体での仕入先上位3社の仕入先合計に対する仕入割合は、2022年2月期は84.3%、2023年2月期は83.6%となっております。

(3) 食品衛生関連事項について

当社は、「食品衛生法」に基づいた工場施設の整備、器具の管理、添加物の取扱い、その他の製造工程及び販売等の管理運営を行っており、製造設備の衛生管理には万全の注意を払っておりますが、食の安心・安全は食品を取扱う企業にとって不可避の課題であり、今後についても製造・加工設備を中心とした食品衛生管理体制の強化を図っていく方針であります。

しかしながら、近年における食の安心・安全に関する問題は社会問題にまで発展しており、今後の社会環境の中でこれらの問題が発生した場合には、当社もその影響を受ける恐れがあり、状況によっては社会的信用度の低下や当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

当社は、テナント事業において中京エリアを中心に275店舗及び1工場、外販事業において東海、関東、関西等に12工場を展開しております。

地震や台風など大規模な自然災害の発生により、これらの店舗設備、工場生産設備が甚大な被害を被った場合、設備の損壊や電力、水道、ガス等の供給停止等により、店舗の営業又は工場の稼働が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、行動制限や水際対策の緩和により経済活動に回復の動きがみられました。しかしながら、ウクライナ情勢の悪化による資源価格の高騰や円安・金融資本市場の変動等の影響により、先行きの不透明な状況が続きました。

当業界においては、コロナ禍における消費者需要の変化への対応が求められ、業態の垣根を越えた競争が激化する中、原材料やエネルギー価格の高騰、食品の相次ぐ値上げ等により消費者の節約志向が強まるなど、依然として厳しい環境が続きました。

このような中、当社は、「おいしいをカタチに」をテーマに新商品の開発や新業態の展開にも取り組み、さらなる品質の追求や事業拡大の推進、経営基盤の強化に努めてまいりました。

a．資産、負債及び純資産の状況

	総資産（百万円）	純資産（百万円）	自己資本比率	1株当たり純資産（円）
2023年2月期	33,406	25,912	77.6%	2,678.74
2022年2月期	31,761	24,449	77.0%	2,527.90

当事業年度における総資産は、前事業年度末に比べ16億44百万円増加し、334億6百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金が18億53百万円、売掛金が2億75百万円それぞれ増加した一方で、有形固定資産が土地等の売却及び償却等により4億75百万円減少したことなどによります。

負債は、前事業年度末に比べ1億81百万円増加し、74億93百万円となりました。

この主な要因は、買掛金が1億65百万円増加したことなどによります。

純資産は、前事業年度末に比べ14億62百万円増加し、259億12百万円となりました。

この主な要因は、利益剰余金が14億97百万円増加したことなどによります。

これらにより、当事業年度末の自己資本比率は、前事業年度末の77.0%から77.6%となりました。

b．経営成績の状況

(テナント事業)

テナント事業においては、総合惣菜店舗として4店舗の新規出店を行うとともに、商品面では「からあげグランプリ(R)」において金賞を獲得した「でら旨!国産むね塩唐揚げ」や、日本食料新聞社が主催する「ファベックス惣菜・べんとうグランプリ」において優秀賞を獲得した「ブルコギキンパ」を中心に、売場の核となる商品の販売強化に注力してまいりました。

また、2022年10月には洋風惣菜店舗「eashion（イーション）」が20周年を迎え、記念商品の販売や記念セールを実施いたしました。店舗展開においては、従来のeashionとして1店舗の新規出店に加え、主軸商品である米飯に特化したコンパクトな出店スタイル「eashionBOWL（イーションボウル）」1店舗を新規出店したほか、期間限定の催事出店やキッチンカーの展開を行うなど、新規出店を加速していくための新たなチャレンジに取り組んでまいりました。

これらの結果、テナント事業の売上高は前事業年度に比べ2.0%増収の426億84百万円となり、利益面では原材料価格やエネルギー関連価格の高騰などの影響は受けたものの、商品や経費の見直しに努めるとともに売上高の増加も寄与し、前事業年度に比べ7.3%増益の20億50百万円のセグメント利益となりました。

(外販事業)

外販事業においては、人流の回復により全体の押し上げがベースとなる中で、ファミリーマート店舗においてはチルド惣菜シリーズ「ちょいデリ」やチルド弁当企画「肉弁当 四天王」が好調に推移したほか、「おにぎりキャンペーン」など各種カテゴリーの販促企画の実施効果もあり、納品量は安定して推移しました。

また、コンビニエンスストア以外にもユニー店舗やドン・キホーテ店舗を中心としたその他スーパーマーケットへの納品を一つの柱とするため、納品店舗数や納品アイテムの拡大などさらなる納品量増加に向けた取り組みを着実に進めてまいりました。

これらの結果、外販事業の売上高は前事業年度に比べ7.1%増収の383億74百万円となり、利益面では売上高の増加に加え、自社及び他社工場における生産品目の最適化の効果や経費の見直しなどが寄与し、6億35百万円のセグメント利益(前事業年度は31百万円のセグメント利益)となりました。

以上の要因により、当事業年度の売上高は前事業年度に比べ4.4%増収の810億59百万円となりました。また経常利益については、前事業年度に比べ32.5%増益の27億42百万円、当期純利益は、前事業年度に比べ30.3%増益の17億20百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)
2023年2月期	2,583	504	225	16,956
2022年2月期	3,193	594	148	15,103

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ18億53百万円増加し169億56百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

イ．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、前事業年度と比べ6億9百万円減少し、25億83百万円となりました。
この主な要因は、法人税等の支払額が5億69百万円増加したことなどによります。

ロ．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した資金は、前事業年度と比べ90百万円減少し、5億4百万円となりました。
この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が1億33百万円減少し、投資有価証券の売却による収入が53百万円増加したことによる資金の増加要因があった一方で、有形固定資産の売却による収入が97百万円減少したことによる資金の減少要因があったことなどによります。

ハ．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出した資金は、前事業年度と比べ76百万円増加し、2億25百万円となりました。
この主な要因は、配当金の支払額による支出が77百万円増加したことなどによります。

（キャッシュ・フロー関連指標の推移）

	2022年2月期	2023年2月期
自己資本比率（％）	77.0	77.6
時価ベースの自己資本比率（％）	83.8	80.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

（注）株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに算出しております。

なお、取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」を導入しており、株式時価総額の算定上使用する発行済株式数から控除する自己株式には、「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式を含めております。

b．資本の財源及び資金の流動性について

資本の財源について、当社の運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金により充当し、必要に応じて借入金による資金調達を実施することを基本方針としております。なお、前事業年度及び当事業年度において、金融機関からの資金調達は実施しておりません。

当社を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、行動制限等の緩和により経済活動に回復の動きがみられますが、ウクライナ情勢の悪化による資源価格の高騰や円安・金融資本市場の変動等の影響により、先行きの不透明なもの、事業活動上で必要となる資金は、現金及び預金の水準等、十分な流動性を確保しており、当面の資金繰りに影響は無いものと考えております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年同期比(%)
テナント事業(千円)	42,684,347	102.0
外販事業(千円)	38,508,409	107.2
報告セグメント計(千円)	81,192,756	104.4
合計(千円)	81,192,756	104.4

(注)金額は販売価額によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当社は、外販事業において、受注生産を行っておりますが、翌日に製造し出荷しておりますので、受注実績についての記載は省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年同期比(%)
製品		
テナント事業(千円)	42,684,347	102.0
外販事業(千円)	38,374,978	107.1
報告セグメント計(千円)	81,059,326	104.4
合計(千円)	81,059,326	104.4

(注)1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)
ユニー株式会社	28,502,543	36.7	28,480,384	35.1
株式会社ファミリーマート	31,657,894	40.7	32,788,586	40.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症との共存、新しい時代を見据え、変化対応に取り組む中、行動制限の緩和による人流回復で需要の回復や需要の増加がみられた事業年度でありました。

そのような中、当社は、「『おいしい』をカタチに」を実現するための構造改革の推進、店舗及び販路拡大の推進、「満足」が成果に繋がる人事政策の実現を全体施策として取り組んでまいりました。

テナント事業の取組みとして定番商品の中でも「核」となる商品を「コア商品」と定義付け、当該商品の開発・販売強化を行い、P(Plan/計画)D(Do/実行)C(Check/評価)A(Action/改善)を繰り返しながら、看板商品の育成を図ってまいりました。その成果として、第13回「からあげグランプリ(R)」においては昨年の第12回に続き、金賞を受賞することができました。

また、PPIHグループと「惣菜の発展」によるグループバリュー向上を目的として、株式会社長崎屋が運営する「MEGAドン・キホーテ蓮田店」に「Re'z deli(リーズデリ)」のフラッグシップ店舗を出店し、「Re'z deli(リーズデリ)」ブランドの確立と他社競合に対して優位性のある中食MDを構築・展開していくことを目論んでおります。この出店により、店舗全体の売上に占める惣菜の売上割合を大きく伸張させたことで店舗の「店格」向上に寄与したと評価しております。

eashion推進においては、時間帯別での顧客層にマッチする商品を展開することで潜在需要の掘り起こしを図ることが当該事業の急務であると認識しており、かねてより取り組んでおります販売データを細かく分析し、ニーズを捉えた時間帯別MDの展開によって更なる売上確保に努めてまいりました。

また、百貨店店舗を中心に牛肉の希少部位「サガリ」を使用した高付加価値商品の販売を強化することによって、新たな「ヒット商品」の育成にも取り組んでまいりました。

新業態であります「eashionBOWL(イーションボウル)」においては、販路拡大の可能性を追求するため、キッチンカーでの出店や催事販売等の経験を経てオペレーションの確立と新ブランド創造へのチャレンジを図ってまいりました。「新しいことにチャレンジすること」それこそが当該事業拡大への礎になると捉えております。

外販事業においては、新規取引先への納品の開始やPPIHグループ店舗への納品量の拡大が、売上高の伸張に大きく寄与する結果となりました。

主要取引先であります株式会社ファミリーマートにおいては、様々なカテゴリーの販促企画の実施効果もあり、一部カテゴリーにおいては、前年比125%と大きく伸張いたしました。併せて、他デイリーメーカーとかねてより協議を行ってきた結果、生産量を維持しつつ製造アイテム数を削減することが成し得たことで生産効率の向上につながる結果となりました。

生産能力の向上、作業人員の削減を推し進めるために省人化・効率化設備の導入にも注力してまいりました。一例として、入荷作業のシステム化による作業軽減、機器入替により歩留まりが改善し、廃棄ロスの削減にも寄与する結果となりました。

これらのことから、外販事業においては前事業年度より大幅な増益と、会社全体の利益ベースの底上げができたと評価しております。

当社は、おにぎり・惣菜・弁当を製造販売することを生業としており、経営の基本方針のもと日々の運営に取り組んでおります。

また、当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、「事業等のリスク」にも記載しておりますが、テナント事業においては店舗の出店を行っている主要な総合スーパーであるユニー株式会社及びUDリテール株式会社(当社のその他の関係会社であります株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの子会社)が属する流通業界の動向及び同社の出店政策、外販事業においては製品の納品を行っている主要なコンビニエンスストア加盟店舗のフランチャイザーである株式会社ファミリーマートが属するコンビニエンス業界の動向及び同社の出店政策等があります。

そのため、今後も主要取引先以外での出店や納品については出店モニタリング等も行い、臨機応変に対応していく考えであります。

当社の運転資金需要の主なもの、テナント事業及び外販事業における材料費、労務費、店舗及び工場における設備等の維持管理費等であります。

また、当社の事業活動における運転資金は主として自己資金により充当し、必要に応じて借入金による資金調達を実施することを基本方針としております。

運転資金使途の内、設備投資資金需要としてテナント事業においては、店舗の新設及び改装並びに経常的な設備の更新等が、外販事業においては、生産体制の均一化や省人化を図るための設備の取得や更新等がそれぞれあります。

4【経営上の重要な契約等】

1. 当社の売買取引に関する契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
ユニー株式会社（注）	同社との委託販売に関する事項	1995年5月21日から1年間 以後自動更新
株式会社ファミリーマート	同社への製品等の納品に関する事項	2016年9月23日から1年間 以後自動更新

（注）ユニー株式会社は、当社のその他の関係会社である株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの子会社であります。

2. 当社は、2023年3月20日に開催の取締役会において、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスとの間で、業務提携を行うことを決議し、2023年3月31日付で業務提携契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、当社が実施した設備投資の総額は、671百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

テナント事業

テナント事業において、4店舗の総合惣菜店舗並びに2店舗の洋風惣菜店舗の新規出店等に78百万円、総合惣菜店舗等の改装及び店舗設備の更新等に160百万円の設備投資を実施し、総額で239百万円の設備投資を実施しました。

外販事業

外販事業において、既存生産設備の更新及び増強等に424百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
福島県 1店舗	テナント 事業	テナント 店舗	4,831	668	()		1,635	7,135	1
茨城県 1店舗	テナント 事業	テナント 店舗			()		94	94	2
栃木県 2店舗	テナント 事業	テナント 店舗	1,386	1,300	()		1,368	4,054	3
群馬県 3店舗	テナント 事業	テナント 店舗			()		536	536	6
埼玉県 7店舗	テナント 事業	テナント 店舗	29,455	11,460	()		8,751	49,666	16
千葉県 9店舗	テナント 事業	テナント 店舗	30,274	6,620	()		18,059	54,954	24
東京都 19店舗	テナント 事業	テナント 店舗	41,935	11,519	()		29,809	83,264	44
神奈川県 15店舗	テナント 事業	テナント 店舗	37,138	10,453	()		15,890	63,482	32
新潟県 3店舗	テナント 事業	テナント 店舗	2,316	2,227	()		3,200	7,745	5
富山県 6店舗	テナント 事業	テナント 店舗	8,479	6,074	()		2,526	17,080	12
石川県 7店舗	テナント 事業	テナント 店舗	2,480	8,198	()		2,709	13,387	11
福井県 4店舗	テナント 事業	テナント 店舗	1,944	4,457	()		2,025	8,426	7
山梨県 2店舗	テナント 事業	テナント 店舗	6,329	3,196	()		2,470	11,996	4

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
長野県 4店舗	テナント 事業	テナント 店舗	5,684	3,201	()		1,528	10,414	8
岐阜県 17店舗	テナント 事業	テナント 店舗	13,856	17,615	()		9,155	40,626	36
静岡県 25店舗	テナント 事業	テナント 店舗	24,653	21,546	()		21,083	67,284	49
愛知県 124店舗	テナント 事業	テナント 店舗他	149,186	108,097	()		78,944	336,228	252
三重県 15店舗	テナント 事業	テナント 店舗	8,543	13,550	()		9,420	31,514	35
滋賀県 4店舗	テナント 事業	テナント 店舗	1	1,314	()		780	2,095	7
京都府 1店舗	テナント 事業	テナント 店舗	5,084	1,181	()		921	7,187	1
大阪府 2店舗	テナント 事業	テナント 店舗	4,447	554	()		7,346	12,349	8
兵庫県 1店舗	テナント 事業	テナント 店舗			()		724	724	3
奈良県 3店舗	テナント 事業	テナント 店舗	4,251	3,366	()		3,424	11,041	7
その他	テナント 事業		210,419	184,910	174,600 (7,596.99)	9,157	4,707	583,795	147
テナント事業合計			592,701	421,515	174,600 (7,596.99)	9,157	227,117	1,425,091	720 (2,349)
天白工場 (名古屋市 天白区)	外販事業	米飯加工 工場	128,130	33,587	257,206 (1,226.00)		852	419,776	16
十一屋工場 (名古屋市 港区)	外販事業	米飯加工 工場	48,533	92,950	()	19,988	2,283	163,755	30
岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	外販事業	米飯加工 工場	167,279	120,922	36,691 (514.27)	16,943	4,933	346,769	29
多治見工場 (岐阜県多治 見市)	外販事業	チルド米飯 加工工場	231,531	78,673	289,350 (4,997.34)	1,429	6,258	607,242	24
京都工場 (京都府八幡 市)	外販事業	米飯加工 工場	51,687	100,980	262,870 (4,465.02)	12,814	1,507	429,859	28
羽島工場 (岐阜県羽島 郡笠松町)	外販事業	米飯加工 工場	158,040	93,064	262,753 (3,018.02)	15,064	2,453	531,376	31
東海工場 (愛知県 東海市)	外販事業	チルド製 品加工工場	549,988	223,094	()	12,822	3,609	789,515	33
横浜工場 (神奈川県 厚木市)	外販事業	米飯加工 工場	466,498	179,631	612,279 (7,496.54)	25,844	1,254	1,285,507	27

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
京都南工場 (京都府綴喜 郡井手町)	外販事業	チルド製 品加工工 場	230,879	16,208	270,630 (6,106.48)	10,733	217	528,669	27
埼玉工場 (埼玉県 狭山市)	外販事業	チルド製 品加工工 場	12,362	4,739	()		2,096	19,198	26
松戸工場 (千葉県 松戸市)	外販事業	米飯加工 工場	426,867	153,494	504,793 (9,316.72)	10,727	2,100	1,097,982	29
上尾工場 (埼玉県 上尾市)	外販事業	米飯加工 工場	677,113	9,843	114,517 (3,638.28)		477	801,952	18
その他	外販事業		3,567	131	()	3,430	4,311	11,440	55
外販事業合計			3,152,480	1,107,320	2,611,090 (94,379.04)	129,797	32,357	7,033,046	373 (1,298)
本社 (名古屋市 緑区)	全社 (共通)	事務所	308,479	0	101,390 (493.50)		51,422	461,291	64 (12)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。
2. 従業員数は就業人員であり、合計欄の()内は外資でサポート社員の期末在籍人員とパートタイマー及びアルバイトのそれぞれ1人当たり1日8時間換算による月平均人員を合計したものであります。
3. 本社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
テナント事業	店舗の新設及び 改装	157,378		自己資金	2023年3月～ 2024年2月	2023年3月～ 2024年2月
外販事業	生産設備の更新 及び補強等	1,119,723		自己資金	2023年3月～ 2024年2月	2023年3月～ 2024年2月
	生産設備	17,311		リース	2023年3月～ 2024年2月	2023年3月～ 2024年2月
その他	設備維持更新	217,084		自己資金	2023年3月～ 2024年2月	2023年3月～ 2024年2月
合計		1,511,497				

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,000,000	10,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2006年3月23日 (注)	275,587	10,000,000		2,002,262		2,174,336

(注) 2006年3月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	10	131	34	12	15,128	15,320	-
所有株式数 (単元)	-	717	2,990	61,256	577	23	34,269	99,832	16,800
所有株式数の 割合(%)	-	0.72	3.00	61.36	0.57	0.02	34.33	100	-

(注) 自己株式321,962株は、「個人その他」に3,219単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。また「株式給付信託(BBT)」制度に伴い株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式4,803株は「個人その他」に48単元及び「単元未満株式の状況」3株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年 2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	3,817	39.44
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川一丁目1番1号	730	7.54
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号	411	4.25
三輪幸太郎	名古屋市緑区	309	3.20
カネ美食品共栄会	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	298	3.08
株式会社昭和	愛知県稲沢市福島町中之町80番地	271	2.80
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	248	2.56
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4番8号	208	2.15
テーブルマーク株式会社	東京都中央区築地六丁目4番10号	207	2.14
カネ美食品社員持株会	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	106	1.10
計		6,611	68.26

- (注) 1. 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスが、2022年7月12日から2022年8月9日までを買付け等の期間として実施した当社の普通株式に対する公開買付けに、株式会社ファミリーマートが応募した結果、株式会社ファミリーマートは主要株主に該当しなくなりました。
2. 当社は、自己株式を321,962株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、「株式給付信託(BBT)」制度により、株式会社日本カस्टディ銀行が保有する当社株式4,803株は、自己株式に含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 326,700	48	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,656,500	96,565	-
単元未満株式	普通株式 16,800	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	96,613	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には「株式給付信託(BBT)」制度により株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式4,803株(議決権の数48個)が含まれております。

なお、当該議決権の数48個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カネ美食品株式会社	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	321,900	4,800	326,700	3.2
計		321,900	4,800	326,700	3.2

(注)他人名義で所有している理由等

名義人の氏名又は名称	名義人の住所	所有理由
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエア オフィスタワーZ	「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として4,800株所有しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する株式給付信託制度)

当社は、2016年6月23日開催の第46回定時株主総会及び2021年5月25日開催の第51回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員株式給付規程に定める1事業年度毎の所定の時期において、同規程の定めに従い所定の受益者確定手続を行った日又は取締役の退任日のいずれか早い日、以後、同規程の定める給付日としております。

取締役に給付される予定の株式の総数又は総額

10,000株 34,700千円

当該株式給付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した取締役

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10	27,620
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	1,471	5,104,370		
保有自己株式数(注)1.2	326,765		326,765	

(注) 1. 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行に残存する当社株式4,803株を含めております。

2. 当期間における保有自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、業績に対応した成果の配分を行うことを基本とし、併せて企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。

この基本方針に基づき、剰余金の配当については、継続的な配当の実施を目指すことを基本的なスタンスとしていく所存であります。

また、当社は、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することを原則とした上で、中間配当については、半期における業績及び通期の見通し等を総合的に勘案し、配当を実施するかどうかを決定することとしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の基本方針に基づき、当期第53期（2023年2月期）においては、1株につき36円の配当（中間配当金14円・期末配当金22円）を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金については、今後の事業展開を図るために有効活用し、さらなる業容拡大に努めてまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月11日 取締役会決議	135,492	14.00
2023年5月24日 定時株主総会決議	212,916	22.00

(注) 2022年10月11日取締役会決議及び2023年5月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ67千円、105千円含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的向上を図るためには、経営の意思決定を迅速にし、企業としての機動力、透明性を高めることが必要不可欠であると認識しております。

この基本的認識に基づき、意思決定を瞬時に浸透させるためのフラットな組織作りと経営監督機能の強化に努めると同時に、コンプライアンス体制の構築及びディスクロージャーの充実に積極的に取り組む所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、「『おいしい』をカタチに」という理念のもと、当社を取り巻く事業環境が大きく変化中、今後の成長を支える経営基盤の強化にも努めてまいりました。

その中において、監査等委員会設置会社は、取締役会の業務執行権限を取締役に委任することができ、従来以上に機動的な対応を可能にするとともに、取締役会での議決権を有する監査等委員を選任することで、取締役会における監督機能をより一層高めることにも資するため、2023年5月24日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会設置会社へ移行後の取締役会は、有価証券報告書提出時点で取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名と監査等委員4名（内、独立社外取締役3名）の全15名の体制となります。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、法令、定款及び取締役会規程に定める重要な業務に関する意思決定を行うとともに、業務を執行する取締役は、自己の職務の執行状況を報告しております。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、監査等委員会監査等基準に基づき、取締役の職務の執行の監査を行うとともに、会計監査人及び内部監査室等から報告を受け、協議や決議を行うこととしております。

また、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設けております。

委員の構成は、監査等委員である社外取締役3名、社内取締役2名（内、監査等委員1名）の計5名であり、同委員会において、取締役の指名及び報酬等の決定（報酬の決定については監査等委員を除く）に関する手続きの公正性、透明性及び客観性を確保することにより、取締役会の監督機能の強化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム及び管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役、使用人の企業倫理意識の向上、コンプライアンスのため「企業行動憲章」を定め、研修を実施、実行化する。
- ・ コンプライアンスの観点から取締役及び使用人を対象とした「内部通報制度」を設置し、これに反する行為等を早期に発見し、是正に努める。
- ・ コンプライアンスの徹底を図るため、総務部において継続的に研修等を実施し、指導を行う。
- ・ 重要な法務問題及びコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士等の専門家と適宜協議し、指導を受けることとする。
- ・ 反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法律で作成・保管を義務づけられている文書、会社の重要な意思決定、重要な業務執行に関する文書等について、法令・社内規程に基づくそれぞれの保存年限に従って保存・管理する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、個々のリスク（経営戦略面、業務運営面、環境面、安全・衛生面、災害面等のリスク）の責任部署において規則・ガイドライン等を制定し、研修を実施する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ・ 取締役会の機能をより強化し、経営効率を強化するため、社長以下常勤取締役等のメンバーが出席する経営会議等を適時開催する。

ホ. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の独立性並びに実効性に関する事項

- ・ 必要に応じて監査等委員の業務補助のための補助使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査等委員が協議して行う。
- ・ 監査等委員の要請に基づいて補助使用人を配置する場合、補助使用人は当然、取締役から独立し、専ら監査等委員の指示命令に従うものとする。

へ．取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制及び報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、監査等委員（会）に対して、法令の規定事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反行為に関する報告、連絡、相談等の状況を速やかに報告する。
- ・監査等委員に報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行わない。

ト．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

チ．その他監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制

- ・監査等委員会は、監査等委員会監査の実効性を確保するための体制を含む内部統制システムの構築・運用に関し、代表取締役その他関係する取締役との間で協議の機会を持ち、報告を求める。
- ・監査等委員会は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。

b．リスク管理体制の整備の状況

リスクの管理等に関し、個々のリスク（経営戦略面、業務運営面、環境面、安全・衛生面、災害面等のリスク）の責任部署において規則・ガイドライン等を制定し、研修を実施するものとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とします。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等としての業務につき行為または不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）、またこのほか現に損害賠償請求がなされていなくても損害賠償請求がなされる恐れがある状況が発生した場合に、被保険者がそれらに対応するために要する費用を当該保険契約より填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する損害は当該保険契約により填補されません。

当該保険契約の被保険者は取締役及び執行役員であり、その保険料の全額を当社が負担しております。

取締役の員数等に関する定款の定め

a．取締役の員数

当社は、取締役の員数について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内とし、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款で定めております。

b．取締役の選任及び解任方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うものとしております。

c．取締役の任期

当社は、取締役の任期について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a．自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年8月31日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	園部 明義	1967年4月4日生	1993年4月 当社入社 2003年4月 当社K-S T A G E 運営部長 2010年4月 当社執行役員テナント事業本部統括兼K-S T A G E 運営部長 2011年4月 当社執行役員テナント事業本部統括兼中京第1 運営部長 2012年4月 当社執行役員テナント事業本部長 2012年6月 当社取締役テナント事業本部長 2013年4月 当社取締役テナント事業本部長兼eashion第2 運営部長 2014年4月 当社取締役テナント事業本部長 2017年4月 当社常務取締役事業統括本部長 2018年4月 当社常務取締役事業統括本部長兼商品企画本部長 2019年3月 当社常務取締役商品企画本部長 2019年5月 当社代表取締役社長兼商品企画本部長 2021年3月 当社代表取締役社長 2023年5月 当社取締役会長(現任)	(注) 2	2
代表取締役社長	寺山 雅也	1974年6月2日生	1999年3月 株式会社ドン・キホーテ入社 2007年5月 同社静岡両替町店(兼)静岡S B S 通り店店長 2009年7月 株式会社ビッグワン一宮店店長 2010年1月 同社楽市街道名古屋店店長 2010年9月 株式会社長崎屋浜松可美店店長 2012年5月 同社東海支社統括店長 2014年2月 同社北陸支社支社長 2015年9月 同社北陸(兼)群馬長野支社支社長 2017年4月 同社N E W M E G A 東日本第8 支社支社長 2020年9月 U D リテール株式会社豊田エリア ミリオンスター支社長 2021年10月 同社岐阜エリア ミリオンスター支社長 2023年4月 当社執行役員社長補佐 2023年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	-
常務取締役執行役員 事業統括	中田 究	1968年7月19日生	1994年4月 当社入社 2000年4月 当社新潟工場長 2007年3月 当社岡崎工場長 2011年1月 当社管理部長 2012年6月 当社人事部長 2013年4月 当社執行役員総務部長 2018年4月 当社上席執行役員外販事業本部長 2019年5月 当社取締役外販事業本部長 2022年3月 当社取締役事業統括 2022年5月 当社取締役執行役員事業統括 2023年5月 当社常務取締役執行役員事業統括(現任)	(注) 2	0
取締役執行役員 業務統括	江森 優	1974年9月18日生	2000年10月 株式会社ドン・キホーテ入社 2004年5月 同社統括店長(兼)北池袋店店長(兼)第六事業部(アパレル)エリア長 2004年11月 株式会社リアリット取締役 2014年6月 ストアークルーズ株式会社副社長 2015年3月 株式会社バリューアンドドリンク代表取締役社長 2015年7月 ストアークルーズ株式会社代表取締役社長 2019年6月 株式会社パンパシフィック・インターナショナルホールディングス広告室(グループ広報) 部責任者 2022年10月 同社広告企画部(グループ広告) 部責任者 2023年4月 当社執行役員業務統括補佐 2023年5月 当社取締役執行役員業務統括(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員事業統括補佐(政策担当)(兼)eashion推進本部長	濱村 健太	1977年8月12日生	2000年3月 株式会社ドン・キホーテ入社 2004年6月 同社第一営業部第三事業部カテゴリーリーダー 2006年6月 同社第四事業部カテゴリーリーダー 2017年4月 同社フード・リカーMD開発本部E X M D 2019年2月 同社デリカMD開発本部本部長 2019年11月 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス デリカMD開発本部本部長 2021年4月 当社執行役員社長付 2021年5月 当社取締役事業開発推進管掌(運営担当) 2022年5月 当社取締役執行役員事業統括補佐(政策担当) 2023年3月 当社取締役執行役員事業統括補佐(政策担当)(兼)eashion推進本部長(現任)	(注)2	-
取締役執行役員事業統括補佐(外販事業担当)	腰 和則	1970年5月20日生	1993年3月 ユニー株式会社入社 2013年2月 同社営業統括本部食品本部プロセスセンター管理部瀬戸PCセンター長 2018年2月 同社営業統括本部食品本部プロセスセンター管理部部長 2020年2月 同社営業企画本部プロセスセンター管理部部長 2021年1月 同社食品本部プロセスセンター管理部部長 2021年4月 当社執行役員社長付 2021年5月 当社取締役事業開発推進管掌(製造担当) 2022年5月 当社取締役執行役員事業統括補佐(外販事業担当)(現任)	(注)2	-
取締役執行役員テナント事業本部長	伊藤 佳司	1975年4月25日生	1999年1月 当社入社 2013年4月 当社中京第5運営部長代理 2013年10月 当社中京第5運営部長 2019年3月 当社テナント事業本部政策担当部長 2022年3月 当社執行役員テナント事業本部長 2023年5月 当社取締役執行役員テナント事業本部長(現任)	(注)2	-
取締役執行役員外販事業本部長	中島 大介	1970年8月20日生	1994年4月 当社入社 2004年4月 当社京都副工場長 2006年4月 当社京都工場長 2006年11月 当社京都南工場長 2016年4月 当社京都工場長 2017年4月 当社執行役員第3生産統括部長 2021年3月 当社執行役員外販事業本部担当 2022年3月 当社執行役員外販事業本部長 2023年5月 当社取締役執行役員外販事業本部長(現任)	(注)2	-
取締役執行役員商品政策本部長	三浦 寛久	1979年6月25日生	2009年4月 株式会社ドン・キホーテ入社 2015年9月 同社埼京支社フード&リカーシニアMDプランナー 2017年4月 同社NEWMEGA東日本営業本部フード&リカーシニアMDプランナー 2018年1月 同社NEWMEGA東日本営業本部(兼)UDリテール関東営業本部生鮮エグゼクティブMDプランナー 2020年9月 同社デリカMD開発本部デリカカテゴリーリーダー 2023年3月 当社執行役員商品政策本部長 2023年5月 当社取締役執行役員商品政策本部長(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	初山 俊也	1980年2月8日生	2002年3月 株式会社ドン・キホーテ入社 2006年7月 同社営業本部第4事業部エリアカテゴリーリーダー 2011年10月 株式会社長崎屋長崎屋プロジェクトリーダー 2019年2月 同社NEWMEGA東日本営業本部(兼)UDリテール関東営業本部生鮮エグゼクティブMDプランナー 2019年7月 同社フレッシュフードMD開発本部本部長(兼)フィロソフィーエグゼクティブオフィサーマーチャンダイザー 2019年11月 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスフレッシュフードMD開発本部本部長(兼)フレッシュフードカテゴリーリーダー(兼)フードリカーMD開発本部本部長 2020年7月 同社執行役員CMO(食品)フレッシュフードMD開発本部本部長(兼)フレッシュフードカテゴリーリーダー(兼)フードリカーMD開発本部本部長(兼)株式会社ドン・キホーテ取締役 2021年7月 同社上席執行役員共同CMOフレッシュフードMD開発本部本部長(兼)フレッシュフードカテゴリーリーダー(兼)フードリカーMD開発本部本部長(兼)株式会社ドン・キホーテ取締役 2022年10月 同社上席執行役員国内事業共同CMO(兼)株式会社ドン・キホーテ取締役(現任) 2023年5月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	高野 哲朗	1963年4月13日生	1986年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1994年12月 M P I E D I R E C T O R (ジャカルタ駐在) 2000年8月 伊藤忠商事株式会社海外建設部海外建設第三課長 2005年4月 同社監査部第二チーム長 2007年7月 伊藤忠シンガポール会社(シンガポール駐在) 2010年5月 伊藤忠商事株式会社監査部第二チーム長 2011年4月 同社監査部監査第二室長 2013年1月 同社監査部長代行(兼)監査部監査第二室長 2018年4月 株式会社日本アクセス審議役内部統制・監査部長 2018年10月 同社執行役員最高リスクマネジメント責任者(兼)内部統制・監査部長 2020年4月 同社常務執行役員最高リスクマネジメント責任者(兼)人事・総務管掌 2021年4月 同社常務執行役員最高リスクマネジメント責任者(兼)人事・総務・法務・コンプライアンス・食品安全管理管掌 2022年4月 同社取締役常務執行役員最高リスクマネジメント責任者(兼)人事・総務・法務・コンプライアンス・食品安全管理管掌(現任) 2023年5月 当社取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役 常勤監査等委員	白井 恭幸	1965年5月23日生	<p>1990年3月 ユニー株式会社入社</p> <p>2008年2月 同社ピアゴ営業本部食品部精肉担当部長</p> <p>2016年2月 同社営業統括本部食品本部アピタ食品部精肉部長(兼)ピアゴ食品部精肉部長</p> <p>2017年3月 同社営業統括本部食品本部精肉部長</p> <p>2017年9月 当社執行役員事業統括本部付テナント事業担当部長</p> <p>2018年6月 当社取締役事業統括本部付テナント事業担当部長</p> <p>2019年5月 当社経営企画室長</p> <p>2020年3月 当社企画管理部長</p> <p>2021年3月 当社執行役員商品企画本部長</p> <p>2023年3月 当社執行役員コンプライアンス担当</p> <p>2023年5月 当社取締役常勤監査等委員(現任)</p>	(注)3	-
取締役 監査等委員	松岡 正明	1949年6月25日生	<p>1973年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所</p> <p>1976年9月 公認会計士登録</p> <p>1988年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)社員就任</p> <p>2014年7月 公認会計士松岡正明事務所所長(現任)</p> <p>2015年6月 当社取締役</p> <p>2015年8月 ミタチ産業株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2016年6月 リンナイ株式会社社外監査役(現任)</p> <p>2019年5月 当社監査役</p> <p>2023年5月 当社取締役監査等委員(現任)</p>	(注)3	-
取締役 監査等委員	池田 桂子	1956年8月20日生	<p>1983年4月 弁護士登録</p> <p>1986年8月 池田法律事務所設立(現 池田総合法律事務所・池田特許事務所)</p> <p>2000年7月 弁理士登録</p> <p>2017年4月 日本弁護士連合会副会長</p> <p>2018年4月 中部弁護士会連合会理事長</p> <p>2019年5月 当社取締役</p> <p>2019年6月 中部日本放送株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2020年6月 東邦ガス株式会社社外監査役(現任)</p> <p>2020年6月 日邦産業株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2023年5月 当社取締役監査等委員(現任)</p>	(注)3	-
取締役 監査等委員	佐藤 雅弘	1959年1月10日生	<p>1981年4月 名古屋国税局国税専門官</p> <p>1987年7月 国税庁調査課国際調査管理官付</p> <p>1994年4月 名古屋国税局調査部国際調査課調査部調査審理課第二係長、国際調査係長、特別国税調査官付主査</p> <p>2000年7月 名古屋国税局課税第二部法人課税課国際税務専門官</p> <p>2001年7月 豊田税務署法人課税第一部門統括官</p> <p>2002年7月 税務大学校名古屋研修所総合研修担当教育官</p> <p>2004年7月 名古屋国税局調査部調査第二部門総括主査</p> <p>2005年7月 名古屋国税局調査部調査管理課課長補佐</p> <p>2006年7月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人(現EY税理士法人)入所</p> <p>2011年8月 EY税理士法人名古屋事務所所長</p> <p>2019年7月 佐藤雅弘税理士事務所所長(現任)</p> <p>2023年5月 当社取締役監査等委員(現任)</p>	(注)3	-
計					3

- (注) 1. 取締役監査等委員 松岡正明氏、池田桂子氏、佐藤雅弘氏は、社外取締役であります。
2. 2023年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2023年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠取締役 監査等委員	加藤 克彦	1962年9月21日生	1989年10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1993年8月 公認会計士登録 2008年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)社員就任 2020年8月 加藤克彦公認会計士事務所開設 2020年12月 株式会社サカイホールディングス社外取締役 2021年2月 税理士登録 2021年9月 公益財団法人杉浦記念財団監事(現任) 2022年4月 学校法人瀬木学園監事(現任) 2022年6月 株式会社ファインシンター社外監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社は監査等委員である社外取締役を3名選任しております。

監査等委員である社外取締役の松岡正明氏は、公認会計士として財務・会計に相当程度の知見や経験、幅広い見識に加え、企業経営に対するコンプライアンスの視点を有しており、客観的な立場から取締役の業務執行の監査を適切に遂行していただけることを期待し、当社から就任を依頼しております。監査等委員である社外取締役の池田桂子氏は、弁護士としての専門知識とコンプライアンスにおける高い見識を有しており、客観的な立場から取締役の業務執行の監査を適切に遂行していただけることを期待し、当社から就任を依頼しております。また、監査等委員である社外取締役の佐藤雅弘氏は、国税庁及び国税局での要職を歴任し、税理士としての専門知識と税務関連の豊富な経験を有しており、客観的な立場から取締役の業務執行の監査を適切に遂行していただけることを期待し、当社から就任を依頼しております。

なお、松岡氏個人、池田氏個人、佐藤氏個人と当社との間には利害関係はありません。

社外役員の独立性に関する基準

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準は、以下のいずれにも該当しない場合としております。

- イ. 当社及び当社の関連会社(以下、当社グループという。)の業務執行者(取締役、執行役員、使用人等の業務を執行する者)、又は、過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ロ. 当社グループの売上高5%以上を占める主要な取引先又はその業務執行者
- ハ. 当社グループの総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ニ. 当社グループが総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者の業務執行者
- ホ. 当社グループから役員報酬以外に年間5百万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門的な役務の提供者
- ヘ. 過去3年間に於いて、上記ロからホまでに該当していた者

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

公認会計士、弁護士、税理士の監査等委員である独立社外取締役が、取締役会において高い専門性や見識からの意見を述べ、また、議決権を行使することにより、取締役会のモニタリング機能のより一層の強化を図っております。

また、内部監査部門との連携体制その他内部統制システムの構築・運用を踏まえ、重要性、適時性等を考慮して監査計画を作成しております。

会計監査人からは、監査に関する報告を適時かつ随時に受領し、積極的に意見と情報の交換を行うなど、会計監査人と綿密な連携を保っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社は、2023年5月24日開催の定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会は、監査等委員4名で構成し、内、監査等委員である社外取締役が3名であります。

常勤監査等委員である取締役の白井恭幸氏は、当社の経営企画室長や商品企画本部長等を歴任し、当社事業に精通した監査等委員として選任されております。

監査等委員である社外取締役の松岡正明氏は、公認会計士として財務・会計に相当程度の知見を有する監査等委員として選任されており、監査等委員である社外取締役の池田桂子氏は、弁護士としての専門知識とコンプライアンスにおける高い見識を有する監査等委員として選任されております。また、監査等委員である社外取締役の佐藤雅弘氏は、国税庁及び国税局での要職を歴任し、税理士としての専門知識と税務関連の豊富な経験を有する監査等委員として選任されております。

公認会計士、弁護士、税理士の監査等委員である独立社外取締役が、取締役会において高い専門性や見識からの意見を述べ、また、議決権を行使することにより、取締役会のモニタリング機能のより一層の強化が成し得るものと考えております。

b. 監査役会及び監査役の主な活動状況（第53期実績）

監査役会は、取締役開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度においては、12回開催され、各監査役の出席率は100%でした。

また、年間を通じて次のような決議、協議及び報告がなされております。

決議： 監査計画・会計監査人の再任・会計監査人の解任又は不再任決定方針・監査報告書等

協議： 取締役会議題事前確認・監査役報酬・補欠監査役選任議案に対する同意・会計監査人の監査報酬に対する同意等

報告： 内部監査実施状況報告・会計監査人の監査報告等

業務監査については、監査役が取締役会に出席し、議事運営や決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。また、常勤監査役が、その他重要会議に出席し、取締役会等の重要な会議における意思決定の状況や取締役による業務執行の状況に関し、適法性と妥当性の観点から監査を行っております。

会計監査については、会計監査人との間で法定監査上必要とされているコミュニケーションの実施に加え、会計上の見積りや複雑な会計判断への適切な対応を図るため、常勤監査役が会計監査人と適宜、意見交換を行っております。

その他、監査活動の補完として、監査役と取締役の情報共有とコーポレート・ガバナンスの強化を主眼とした意見交換会を適宜開催しております。

内部監査の状況（第53期実績）

内部監査実施のため、内部監査室を設け、内部監査室長の指示のもと、各部門の業務監査を実施し、監査結果の報告を社長及び監査役に行っております。内部監査室の人員は3名ですが、必要に応じて、内部監査室長の上申により、社長が内部監査室以外の者を任命して内部監査に協力させることができるものとしております。

内部監査室と監査役の連携状況については、内部監査室長から監査役への内部監査の報告等を含め、監査役が必要に応じて内部監査に立ち会い、被監査部門へのヒアリングを実施するなど、連携して監査の実効性の強化に努めております。また、内部統制に関する情報及び意見等の交換を適時行っており、内部統制上の情報の共有化を図っております。

会計監査の状況（第53期実績）

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1999年以降

業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。また、筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 神野 敦生

指定有限責任社員 業務執行社員 滝川 裕介

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 19名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定等については、当社の経理財務部門及び内部監査部門から情報収集を行った上で、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制及び監査方針についての説明を受け、同法人の専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、同法人は会計監査人として適任であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人と適宜面談をし、監査実施状況や監査報告を受けて情報の共有と意見交換を図っております。また、常勤監査役と会計監査人による定期的なミーティングを通じて、会計監査人に関する職務の執行状況の把握・評価を行っております。その結果、会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、また、その体制についても整備・運用が適切に行われていると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
32,000	-	32,900	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模や事業形態等を勘案し、監査計画の内容及び個別案件の論点整理並びに監査日数等を検討した上で、報酬額を決定する方針としております。その方針に沿って、監査時間の増減理由の分析や監査の効率化を会計監査人と協議したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由（第53期実績）

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬より構成され、その個々の報酬決定に際しては、経営状況、職務内容及び社員給与とのバランス等を考慮して決定するものとしております。

また、社外取締役への報酬は、基本報酬及び賞与のみとし、株式報酬は支給対象外としております。監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬及び賞与とし、監査等委員会の協議により決定するものとしております。

なお、当社は、2023年5月24日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同株主総会において、取締役の報酬限度額について次のとおり決議いただいております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額300百万円以内とする。
- ・監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50百万円以内とする。

イ. 基本報酬

月例の固定報酬であり、経営状況、職務内容及び社員給与とのバランス等を考慮した上で、役員規程に基づき社員の基準内賃金の最高額を基準とし役位別に定めるものとしております。

ロ. 賞与

基本報酬の5ヵ月分を支給限度とし、事業年度毎の業績及び経営計画に基づく目標達成度を勘案して算定された額を賞与として1事業年度毎の所定の時期に支給するものとしております。

賞与の額の算定の基礎として選定した業績指標は通期の売上高及び当期純利益で、当社における直近の最重要経営課題の一つである企業の成長力の向上に係る経営成績を評価するため、当該2指標を事業年度毎の評価基準としております。当事業年度の通期見通しは売上高808億円、当期純利益15億30百万円であり、実績は売上高810億円、当期純利益17億20百万円です。

ハ. 株式報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした報酬構成とするため、株式給付信託（BBT）を導入しております。

（制度の概要）

当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される制度であります。各事業年度に関して、同規程に基づき前事業年度の業績を勘案して評価対象期間全期間に在任した受給予定者である取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、賞与の一部を減額した上で1事業年度毎の所定の時期にポイント付与するものとしております。

付与するポイントについては、役位に基づく基準ポイントに部門別係数と業績係数を乗じて算出し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され1事業年度毎の所定の時期に給付するものとしております。

（信託金額）

2016年3月末日で終了した事業年度から2020年2月末日で終了した事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間、及び当該5事業年度の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という）及びその後の各対象期間を対象としており、当初の対象期間に関して本制度に基づく当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）への給付を行うための株式の取得資金として、34百万円の高額を拠出し、受益者要件を満たす取締役（監査等委員である取締役を除く。）を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初の対象期間に関して当社株式10,000株を取得しております。

なお、当初の対象期間経過後も、原則として対象期間ごとに取得するために必要と認める資金を本信託に拠出いたします。

（取締役（監査等委員である取締役を除く。）に給付される当社株式等の数の上限）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与されるポイント数の上限は対象期間において50,000ポイント（内 取締役35,000ポイント）であり、対象期間において本信託が取得する当社株式数の上限は50,000株であります。

（当社株式等の給付）

受益者要件を満たした取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、所定の受益者確定手続を行うことにより、確定ポイント数に応じた数の当社株式を本信託から給付を受けます。

なお、ポイントの付与を受けた取締役（監査等委員である取締役を除く。）であっても、株主総会において解任の決議をされた場合及び役員としての義務の違反があったことに起因して退任した場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

b. 役員報酬等についての株主総会の決議

当社は、2023年5月24日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同株主総会において、取締役の報酬限度額について次のとおり決議いただいております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額300百万円以内とする。
- ・監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50百万円以内とする。

また、2016年6月23日開催の第46回定時株主総会及び2021年5月21日開催の第51回定時株主総会において、取締役（社外取締役は除く。）を対象とした株式給付信託（BBT）の導入と報酬枠を決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第24回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

なお、上述のとおり、当社は、2023年5月24日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同株主総会において、現在の取締役に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬枠を決議いただいております。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法

取締役の報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保しコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、監査等委員である社外取締役3名、社内取締役2名（内、監査等委員1名）の計5名の指名・報酬委員会を設けております。

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問を受けて指名・報酬委員会において審議し、その答申に基づき取締役会において決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役	171,270	152,160	15,810	3,300	9
(うち社外取締役)	(4,665)	(4,140)	(525)	(-)	(1)
監査役	29,250	25,980	3,270	-	4
(うち社外監査役)	(9,330)	(8,280)	(1,050)	(-)	(2)
合計	200,520	178,140	19,080	3,300	13
(うち社外役員)	(13,995)	(12,420)	(1,575)	(-)	(3)

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での投資株式は保有しておりませんが、事業上の関係や業務戦略等を総合的に勘案し、当社の企業価値の向上に必要と認められる場合に政策保有株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、継続保有の意義を定期的に精査し、保有に伴うリスクを勘案するなど定性的な見地から銘柄ごとに株式の政策保有継続の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	3	432,773

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はございません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	2	61,906

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス株式会社	660,000	660,000	事業上の取引関係強化及び関係円滑化の ための政策投資	有
	251,460	277,200		
リゾートトラスト株 式会社	46,310	46,310	協力関係及び信頼関係維持のための長期 保有	無
	98,593	89,934		
セントラルフォレス トグループ株式会社	47,000	47,000	事実上の取引関係強化及び関係円滑化の ための政策投資	有
	82,720	89,300		
株式会社愛知銀行	-	8,100	協力関係及び信頼関係維持のための長期 保有	有
	-	39,163		
株式会社銀座山形屋	-	25,000	協力関係及び信頼関係維持のための長期 保有	有
	-	20,375		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法について記載いたします。

当社は、毎期、個別の政策保有株式について、当社との関係性、配当利回り、評価差額金等を確認しております。また、現状保有する政策保有株式が、いずれも当初の株式取得目的に沿った方針の基に保有していることを確認するとともに事業戦略上の観点からシナジー効果も検証したうえで、保有の適否を取締役会等において協議いたします。

これらの方針の基、2023年2月期において、一部の政策保有株式を売却しており、その他の政策保有株式についても、保有の合理性が薄れたと判断された場合には、売却の時期や方法等の合意を得た上で適宜縮減を図ってまいります。

みなし保有株式

当該株式の保有はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握、順応できる体制を整えるため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の公表物（企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告、公開草案及び論点整理等）を入手しております。また、有限責任監査法人トーマツ等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,103,227	16,956,868
売掛金	4,946,553	5,221,998
製品	3,626	8,943
仕掛品	16,948	19,975
原材料及び貯蔵品	418,612	429,826
前払費用	93,746	70,815
未収入金	56,482	58,032
テナント預け金	94,018	108,269
その他	7,172	13,246
流動資産合計	20,740,388	22,887,977
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,470,105	11,526,713
減価償却累計額	7,425,539	7,702,641
建物(純額)	4,044,565	3,824,071
構築物	1,990,705	2,008,665
減価償却累計額	1,753,257	1,779,076
構築物(純額)	237,448	229,589
機械及び装置	8,386,736	8,336,816
減価償却累計額	6,705,193	6,807,980
機械及び装置(純額)	1,681,543	1,528,836
車両運搬具	760	760
減価償却累計額	759	759
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	2,130,844	2,178,086
減価償却累計額	1,826,040	1,873,689
工具、器具及び備品(純額)	304,804	304,396
土地	2,942,080	2,887,081
リース資産	260,890	266,293
減価償却累計額	84,395	127,339
リース資産(純額)	176,494	138,954
建設仮勘定	7,900	6,500
有形固定資産合計	9,394,837	8,919,430
無形固定資産		
ソフトウェア	188,939	137,980
無形固定資産合計	188,939	137,980

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	515,972	432,773
出資金	2,030	2,030
長期前払費用	105,459	173,866
前払年金費用	222,860	317,039
繰延税金資産	290,764	205,838
差入保証金	296,203	325,063
会員権	4,050	4,050
投資その他の資産合計	1,437,341	1,460,662
固定資産合計	11,021,117	10,518,072
資産合計	31,761,506	33,406,050
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,833,322	2,998,387
未払金	1,117,332	1,233,866
未払費用	1,270,486	1,277,713
未払法人税等	579,000	621,400
未払消費税等	275,547	279,232
預り金	54,216	54,917
前受収益	1,492	1,441
賞与引当金	841,700	640,100
役員賞与引当金	12,600	23,900
役員株式給付引当金	3,952	5,800
資産除去債務	-	28,160
流動負債合計	6,989,649	7,164,918
固定負債		
リース債務	15,413	12,430
長期未払金	1,855	1,557
資産除去債務	298,297	309,904
長期預り保証金	6,698	5,028
その他	320	123
固定負債合計	322,584	329,042
負債合計	7,312,233	7,493,961

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,002,262	2,002,262
資本剰余金		
資本準備金	2,174,336	2,174,336
その他資本剰余金	3,731	3,731
資本剰余金合計	2,178,068	2,178,068
利益剰余金		
利益準備金	81,045	81,045
その他利益剰余金		
別途積立金	10,300,000	10,300,000
繰越利益剰余金	10,649,895	12,147,689
利益剰余金合計	21,030,940	22,528,735
自己株式	1,012,842	1,007,765
株主資本合計	24,198,429	25,701,300
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	250,843	210,788
評価・換算差額等合計	250,843	210,788
純資産合計	24,449,273	25,912,088
負債純資産合計	31,761,506	33,406,050

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高		
製品売上高	77,630,023	81,059,326
売上高合計	77,630,023	1 81,059,326
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	4,745	3,626
当期製品製造原価	63,172,480	65,325,674
当期製品仕入高	2,317,793	2,374,180
合計	65,495,019	67,703,481
製品他勘定振替高	2 55	2 44
製品期末棚卸高	3,626	8,943
製品売上原価	65,491,338	67,694,492
売上原価合計	65,491,338	67,694,492
売上総利益	12,138,685	13,364,833
販売費及び一般管理費		
運賃配送料	4,022,016	4,162,383
広告宣伝費	3,959	3,970
役員報酬	175,068	235,920
従業員給料及び賞与	2,230,746	2,325,012
賞与引当金繰入額	245,773	189,520
役員賞与引当金繰入額	12,600	23,900
役員株式給付引当金繰入額	3,952	6,952
退職給付費用	58,836	40,502
委託労務費	373,023	378,346
租税公課	17,037	18,005
減価償却費	200,093	180,894
テナント賃料	312,407	333,982
オンライン費	554,539	553,078
その他	1,986,936	2,226,141
販売費及び一般管理費合計	10,196,990	10,678,609
営業利益	1,941,695	2,686,224

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業外収益		
受取利息	27	27
受取配当金	20,291	19,556
不動産賃貸料	6,923	6,198
受取保険金	17,238	3,374
助成金収入	67,168	15,060
その他	17,865	16,884
営業外収益合計	129,514	61,101
営業外費用		
不動産賃貸原価	1,137	753
雑損失	-	2,576
その他	848	1,105
営業外費用合計	1,986	4,435
経常利益	2,069,223	2,742,889
特別利益		
固定資産売却益	3 109,948	-
投資有価証券売却益	3,333	19,519
特別利益合計	113,282	19,519
特別損失		
固定資産売却損	4 15,524	4 29,333
固定資産除却損	5 21,940	5 7,875
減損損失	6 219,042	6 131,670
特別損失合計	256,507	168,878
税引前当期純利益	1,925,997	2,593,530
法人税、住民税及び事業税	551,201	787,207
法人税等調整額	55,091	85,933
法人税等合計	606,292	873,141
当期純利益	1,319,705	1,720,389

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		39,826,889	63.1	41,551,467	63.6
労務費		16,823,826	26.6	16,731,670	25.6
経費		6,523,278	10.3	7,045,663	10.8
当期総製造費用		63,173,994	100.0	65,328,801	100.0
期首仕掛品棚卸高		15,447		16,948	
合計		63,189,442		65,345,750	
仕掛品他勘定振替高		12		99	
期末仕掛品棚卸高		16,948		19,975	
当期製品製造原価		63,172,480		65,325,674	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づく製品品番別の総合原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
消耗品費(千円)	2,024,893	2,035,681
減価償却費(千円)	838,768	795,033

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	9,475,361	19,856,407
当期変動額								
剰余金の配当							145,171	145,171
当期純利益							1,319,705	1,319,705
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,174,533	1,174,533
当期末残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	10,649,895	21,030,940

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,012,565	23,024,172	196,548	196,548	23,220,721
当期変動額					
剰余金の配当		145,171			145,171
当期純利益		1,319,705			1,319,705
自己株式の取得	276	276			276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			54,294	54,294	54,294
当期変動額合計	276	1,174,257	54,294	54,294	1,228,551
当期末残高	1,012,842	24,198,429	250,843	250,843	24,449,273

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	10,649,895	21,030,940
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	10,649,895	21,030,940
当期変動額								
剰余金の配当							222,594	222,594
当期純利益							1,720,389	1,720,389
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,497,794	1,497,794
当期末残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	12,147,689	22,528,735

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,012,842	24,198,429	250,843	250,843	24,449,273
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,012,842	24,198,429	250,843	250,843	24,449,273
当期変動額					
剰余金の配当		222,594			222,594
当期純利益		1,720,389			1,720,389
自己株式の取得	27	27			27
株式給付信託による自己株式の処分	5,104	5,104			5,104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			40,055	40,055	40,055
当期変動額合計	5,076	1,502,871	40,055	40,055	1,462,815
当期末残高	1,007,765	25,701,300	210,788	210,788	25,912,088

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,925,997	2,593,530
減価償却費	1,039,252	978,575
減損損失	219,042	131,670
賞与引当金の増減額(は減少)	98,400	201,600
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,600	11,300
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	3,952	1,848
長期未払金の増減額(は減少)	323	298
受取利息及び受取配当金	20,318	19,584
固定資産売却損益(は益)	94,424	29,333
固定資産除却損	4,325	5,530
投資有価証券売却損益(は益)	3,333	19,519
売上債権の増減額(は増加)	178,251	289,527
棚卸資産の増減額(は増加)	9,370	19,559
前払年金費用の増減額(は増加)	42,595	94,178
未収入金の増減額(は増加)	9,275	1,549
仕入債務の増減額(は減少)	182,282	165,065
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,837	16,688
その他の固定資産の増減額(は増加)	70,344	92,631
未払費用の増減額(は減少)	192,686	7,227
未払消費税等の増減額(は減少)	275,547	3,684
その他の流動負債の増減額(は減少)	102,392	99,954
その他の固定負債の増減額(は減少)	6,076	1,866
その他	16,262	7,347
小計	3,350,591	3,311,441
利息及び配当金の受取額	20,318	19,584
法人税等の支払額	177,588	747,211
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,193,321	2,583,814
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	785,772	652,392
有形固定資産の売却による収入	202,460	105,160
投資有価証券の売却による収入	7,701	61,654
その他	19,100	18,901
投資活動によるキャッシュ・フロー	594,711	504,479
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	3,231	2,983
自己株式の取得による支出	276	27
配当金の支払額	145,367	222,682
財務活動によるキャッシュ・フロー	148,876	225,693
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,449,734	1,853,641
現金及び現金同等物の期首残高	12,653,492	15,103,227
現金及び現金同等物の期末残高	15,103,227	16,956,868

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動
株式等以外のもの 平均法により算定)

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、 総平均法による原価法

原材料 …………… ただし、生鮮品は最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下
に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下
げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～30年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用
しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額の当該事業年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に充てるため、役員賞与支給見込額の当該事業年度負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当該事業年度末における株式給付
債務の見込額に基づき当該事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計
上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につい
ては、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、3年による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理してありま
す。

なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を
超過しており、前払年金費用として計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売を主たる業務としており、テナント事業においては、当社がスーパーマーケット・百貨店・駅ビル等の商業施設等に総合惣菜店舗、寿司専門店舗及び洋風惣菜店舗を出店し、顧客との契約に基づいて寿司・惣菜等の製造、販売を行うことを履行義務としております。また、外販事業においては、顧客との契約に基づき、主として当社がコンビニエンスストアの加盟店向けに弁当・おにぎり・惣菜等の製造、納品を行うことを履行義務としております。

これら製品の販売に係る履行義務が、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することで充足されると判断しておりますが、外販事業においては、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の代替的な取扱いに基づき、出荷基準で収益を認識しております。

収益は、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われる場合を除き、テナント出店手数料等の顧客に支払われる対価を取引価額から減額した金額で測定しております。

当社の、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1ヵ月以内に受領しているため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は発生事業年度の費用として処理をしております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	9,394,837	8,919,430
減損損失	219,042	131,670

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、減損が生じている可能性を示す事象である減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否を算定しております。

この判定における資産のグルーピングは、テナント事業、外販事業それぞれにおける管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等、外販事業は各工場を基本単位としております。

減損損失の認識の要否の判定にあたっては、取締役会において承認された将来の事業計画に基づき見積られた各資産グループの使用価値又は各資産グループの不動産の正味売却価額に基づき算定された割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較しております。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額のいずれか大きい方の金額としております。また、各資産グループが保有する不動産の正味売却価額は、外部の不動産鑑定士から入手した結果に基づき算出しております。

当事業年度において、テナント事業における一部店舗等及び外販事業における一部工場について減損の兆候があると判断し、当該資産グループについて減損損失の認識の要否の判定を行っております。その結果、減損損失の計上が必要と判定されたテナント事業の店舗等については、個々の店舗等の固定資産の金額に重要性が乏しく、使用価値により測定した将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定し、当該資産の帳簿価額を減損損失として計上しております。また、減損損失の計上が必要と判定された外販事業の工場については、回収可能価額を使用価値又は正味売却価額により測定し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、外販事業の一部工場については、減損損失の認識の要否の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることが確認できたことから、減損損失を計上しておりません。

2. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定における割引前将来キャッシュ・フローは取締役会において承認された将来の事業計画に基づき見積られますが、当該事業計画の策定の前提となる重要な仮定には、主たる得意先の出店政策及び各得意先の属する流通業界、コンビニエンス業界の動向等が含まれます。

3. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損損失の認識の要否の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定には高い不確実性が存在するため、今後において新たな変異型ウイルス等による感染拡大状況や、将来の各資産グループを取り巻く経営環境に変化が生じた場合、減損損失の認識の要否の判定を見直す必要が生じ、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に与える影響はありません。また、当会計基準の適用による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(ＢＢＴ)」について)

当社は、2016年6月23日開催の第46回定時株主総会及び2021年5月25日開催の第51回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(ＢＢＴ)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託が当社株式を取得し、役員株式給付規程に従って、当社取締役に対し、信託を通じて当社株式が給付される業績連動型の株式報酬制度です。

本制度に関する会計処理については、企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

なお、役員株式給付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当該事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度21,770千円及び6,274株、当事業年度16,666千円及び4,803株であります。

(貸借対照表関係)

顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (2023年2月28日)
売掛金	5,221,998千円

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」記載しております。

2 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
	主として会議用弁当として 販売費及び一般管理費の 「その他」に振替えたもの であります。	主として会議用弁当として 販売費及び一般管理費の 「その他」に振替えたもの であります。

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	48千円	千円
機械及び装置	1,335	
工具、器具及び備品	620	
土地	107,944	
計	109,948	

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	千円	29,333千円
工具、器具及び備品	15,524	
計	15,524	29,333

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	24千円	3,613千円
構築物		32
機械及び装置	3,974	223
工具、器具及び備品	327	1,660
固定資産撤去費	17,614	2,345
計	21,940	7,875

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づいて行っております。

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

事業	用途	種類	減損損失（千円）
テナント事業	総合惣菜店舗21店舗	建物 機械及び装置 その他	42,585 22,883 9,371
	洋風惣菜店舗1店舗	建物 機械及び装置 その他	5,995 605 3,496
外販事業	チルド製品加工工場（埼玉県狭山市）	建物 機械及び装置 その他	16,404 12,239 16,118
	チルド製品加工工場（京都府綴喜郡井手町）	建物 機械及び装置 その他	811 8,572 1,583
	米飯加工工場（京都府八幡市）	機械及び装置	18,317
	閉鎖工場（秋田県秋田市）	建物 その他	26,539 11,782
その他	本社（愛知県名古屋市）	その他	21,736

テナント事業の総合惣菜店舗21店舗、洋風惣菜店舗1店舗、並びに外販事業のチルド製品加工工場等の一部設備については、投資額に見合った収益性を確保することは困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（219,042千円）として特別損失に計上しました。

なお、総合惣菜店舗21店舗、洋風惣菜店舗1店舗の資産について、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は、零と算定しております。

また、チルド製品加工工場等の回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づいて評価しております。なお、使用価値による測定については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

事業	用途	種類	減損損失（千円）
テナント事業	総合惣菜店舗15店舗	建物	6,393
		機械及び装置	14,600
		その他	4,734
テナント事業	寿司専門店舗17店舗	建物	8,358
		機械及び装置	8,862
		その他	6,095
テナント事業	洋風惣菜店舗8店舗等	建物	37,399
		機械及び装置	2,558
		その他	4,998
外販事業	米飯加工工場（京都府八幡市）	建物	3,718
		機械及び装置	10,076
外販事業	チルド製品加工工場（京都府綴喜郡井手町）	建物	14,278
		機械及び装置	9,595

テナント事業の総合惣菜店舗15店舗、寿司専門店舗17店舗、洋風惣菜店舗8店舗等、並びに外販事業のチルド製品加工工場等の一部設備については、投資額に見合った収益性を確保することは困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（131,670千円）として特別損失に計上しました。

なお、総合惣菜店舗15店舗、寿司専門店舗17店舗、洋風惣菜店舗8店舗等の資産について、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は、零と算定しております。

また、チルド製品加工工場等の回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づいて評価しております。なお、使用価値による測定については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,000,000			10,000,000
合計	10,000,000			10,000,000
自己株式				
普通株式(自己名 義所有)(注)	328,132	94		328,226
合計	328,132	94		328,226

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加94株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	67,746	7.0	2021年2月28日	2021年5月26日
2021年10月8日 取締役会	普通株式	77,424	8.0	2021年8月31日	2021年10月29日

(注) 2021年5月25日定時株主総会及び2021年10月8日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ43千円、50千円含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 定時株主総会	普通株式	87,102	利益剰余金	9.0	2022年2月28日	2022年5月25日

(注) 2022年5月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金が56千円含まれております。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,000,000			10,000,000
合計	10,000,000			10,000,000
自己株式				
普通株式（自己名義 所有）（注）	328,226	10	1,471	326,765
合計	328,226	10	1,471	326,765

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加10株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少1,471株は、株式給付信託制度により当社取締役に対し、当社株式を給付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 定時株主総会	普通株式	87,102	9.0	2022年2月28日	2022年5月25日
2022年10月11日 取締役会	普通株式	135,492	14.0	2022年8月31日	2022年10月28日

（注）2022年5月24日定時株主総会決議及び2022年10月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ56千円、67千円含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	212,916	利益剰余金	22.0	2023年2月28日	2023年5月25日

（注）2023年5月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式に対する配当金が105千円含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	15,103,227千円	16,956,868千円
現金及び現金同等物	15,103,227	16,956,868

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、外販事業の工場において使用しておりますラベルプリンター及びラベル検査装置(「機械及び装置」)であります。

(2) リース資産の減価償却方法

注記事項 重要な会計方針 「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
1年内	126,210	133,091
1年超	748,181	735,585
合計	874,392	868,677

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な運転資金を差引いた後の余剰資金の運用については、元本の安全性の確保を最重要視し、リスクを極力避ける運用をするものとしております。

資金調達については、金融機関からの借入金等、調達する時点で最も効率的と判断される方法で実行するものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。不測の損害が生じないようにするため、与信管理上の手続き及び取扱基準を定め、売掛金の残高管理とともに異常が認められた場合は営業担当部門を通じて実態を把握するものとしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、把握された時価は四半期毎に取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主として締後1ヵ月以内の支払期日としており、短期間で決済されるものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち72.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	515,972	515,972	
資産計	515,972	515,972	

(注)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2023年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	432,773	432,773	
資産計	432,773	432,773	

(注)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,092,060			
売掛金	4,946,553			
合計	20,038,613			

当事業年度（2023年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,946,310			
売掛金	5,221,998			
合計	22,168,308			

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	432,773			432,773
資産計	432,773			432,773

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2023年2月28日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2022年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	515,972	243,550	272,422
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	515,972	243,550	272,422
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		515,972	243,550	272,422

当事業年度(2023年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	432,773	201,415	231,358
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	432,773	201,415	231,358
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		432,773	201,415	231,358

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	7,761	3,333	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	7,761	3,333	

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	61,906	19,519	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	61,906	19,519	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度では、勤務期間、職能等級及び管理職点に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、確定給付制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支払う場合があります。

(2) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)は42,765千円、当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)は41,247千円であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	4,423,176千円	4,531,202千円
勤務費用	290,268	280,801
利息費用	17,692	22,656
数理計算上の差異の発生額	85,030	163,321
退職給付の支払額	114,903	167,183
退職給付債務の期末残高	4,531,202	4,504,155

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高	4,898,072千円	5,100,335千円
期待運用収益	73,471	76,505
数理計算上の差異の発生額	44,589	105,613
事業主からの拠出額	199,106	179,483
退職給付の支払額	114,903	167,183
年金資産の期末残高	5,100,335	5,083,528

(注) 年金資産残高には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前事業年度における期首残高に264,575千円、期末残高に270,016千円、また、当事業年度における期首残高に270,016千円、期末残高に258,948千円がそれぞれ含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	4,531,202千円	4,504,155千円
年金資産	5,100,335	5,083,528
	569,133	579,373
非積立型制度の退職給付債務		
未積立退職給付債務	569,133	579,373
未認識数理計算上の差異	346,272	262,333
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	222,860	317,039
前払年金費用	222,860	317,039
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	222,860	317,039

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	290,268千円	280,801千円
利息費用	17,692	22,656
期待運用収益	73,471	76,505
数理計算上の差異の費用処理額	77,979	141,646
確定給付制度に係る退職給付費用	156,510	85,305

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
国内債券	25.1%	24.6%
国内株式	3.8	4.1
外国債券	8.0	7.6
外国株式	3.9	4.1
一般勘定	37.1	38.0
オルタナティブ	15.4	15.2
短期資金	1.4	1.4
その他	5.3	5.0
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度5.3%、当事業年度5.0%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
割引率	0.5%	0.9%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	257,560千円	195,870千円
賞与未払社会保険料	38,909	30,615
未払事業税	48,572	50,607
退職給付信託拠出額	80,764	81,610
資産除去債務	91,278	103,447
長期未払金	96	96
減損損失	640,539	584,388
投資有価証券評価損	66,332	59,675
会員権評価損	9,136	9,136
その他	53,800	54,773
繰延税金資産小計	1,286,989	1,170,221
評価性引当額(注)	859,951	803,166
繰延税金資産合計	427,038	367,055
繰延税金負債		
前払年金費用	68,195	97,014
その他有価証券評価差額金	21,579	20,570
その他	46,499	43,631
繰延税金負債合計	136,273	161,216
繰延税金資産の純額	290,764	205,838

(注) 前事業年度においては、評価性引当額が、114,573千円減少しております。この主な要因は、固定資産の減価償却等により減損損失に係る評価性引当額が、115,514千円減少したことなどによります。当事業年度においては、評価性引当額が56,784千円減少しております。この主な要因は、固定資産の減価償却等により減損損失に係る評価性引当額が、54,875千円減少したことなどによります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	5.5	4.0
交際費	1.3	1.0
評価性引当額の増減	5.9	2.1
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	33.6

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗並びに工場等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年から38年と見積り、割引率は0.00%から2.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	304,274千円	298,297千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,907	10,240
店舗の業態転換等に伴う増加額	11,158	27,283
時の経過による調整額	2,187	2,242
原状回復義務の免除による減少額	17,790	
資産除去債務の履行による減少額	3,440	
期末残高	298,297	338,064

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社においては、契約資産及び契約負債として認識すべき残高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格が含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売を主たる業務としており、「テナント事業」「外販事業」の2つを報告セグメントとしております。

「テナント事業」は、当社がスーパーマーケット等に総合惣菜店舗、寿司専門店舗及び洋風惣菜店舗を出店し、寿司・惣菜等の製造、販売を行うほか、外食店舗として和食レストラン及び回転寿司の運営を行っております。

「外販事業」は主として当社がコンビニエンスストアの加盟店向けに弁当・おにぎり・惣菜等の製造、納品を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載のとおりであります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は社内振替価格によっております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベース数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	財務諸表 計上額(注) 3
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,827,813	35,802,209	77,630,023	-	77,630,023
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	512,455	512,455	512,455	-
計	41,827,813	36,314,665	78,142,478	512,455	77,630,023
セグメント利益	1,910,704	31,105	1,941,810	115	1,941,695
セグメント資産	3,440,945	11,552,085	14,993,031	16,768,474	31,761,506
その他の項目					
減価償却費	256,095	692,584	948,679	90,572	1,039,252
減損損失	84,937	112,368	197,306	21,736	219,042
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	658,224	278,907	937,131	16,823	953,955

(注) 1. セグメント資産の調整額16,768,474千円、その他の項目の減価償却費の調整額90,572千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額16,823千円はそれぞれ全社に係るものであります。

2. セグメント利益の調整額 115千円は、セグメント間の内部取引消去であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及び同費用に係る償却費が含まれております。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	財務諸表 計上額(注) 3
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	42,684,347	38,374,978	81,059,326	-	81,059,326
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	42,684,347	38,374,978	81,059,326	-	81,059,326
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	568,256	568,256	568,256	-
計	42,684,347	38,943,235	81,627,582	568,256	81,059,326
セグメント利益	2,050,424	635,986	2,686,411	187	2,686,224
セグメント資産	3,512,788	11,390,008	14,902,797	18,503,253	33,406,050
その他の項目					
減価償却費	259,271	643,591	902,862	75,713	978,575
減損損失	94,000	37,669	131,670	-	131,670
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	259,666	535,406	795,072	32,320	827,393

(注) 1. セグメント資産の調整額18,503,253千円、その他の項目の減価償却費の調整額75,713千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額32,320千円はそれぞれ全社に係るものであります。

2. セグメント利益の調整額 187千円は、セグメント間の内部取引消去であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及び同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	テナント事業	外販事業	合計
外部顧客への売上高	41,827,813	35,802,209	77,630,023

(注) 各セグメントにおける製品の主な販売市場は次のとおりであります。

テナント事業.....総合スーパーマーケット等

外販事業.....コンビニエンスストア等

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ユニー株式会社	28,502,543	テナント事業
株式会社ファミリーマート	31,657,894	外販事業

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	テナント事業	外販事業	合計
外部顧客への売上高	42,684,347	38,374,978	81,059,326

（注）各セグメントにおける製品の主な販売市場は次のとおりであります。

テナント事業.....総合スーパーマーケット等

外販事業.....コンビニエンスストア等

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ユニー株式会社	28,480,384	テナント事業
株式会社ファミリーマート	32,788,586	外販事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	テナント事業	外販事業	計	全社・消去	合計
減損損失	84,937	112,368	197,306	21,736	219,042

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	テナント事業	外販事業	計	全社・消去	合計
減損損失	94,000	37,669	131,670	-	131,670

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社のその他の関係会社等

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	株式会社 パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	東京都 目黒区	23,191,000	グループ会社株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社の管理業務受託、不動産管理	27.0	同社の子会社に当社製品の委託販売				
主要株主	株式会社 ファミリーマート	東京都 港区	16,658,806	フランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業	11.8	当社製品の販売	当社製品の販売 配送料等の支払	31,657,894 2,473,647	売掛金 未払金	2,694,249 487,263
その他の関係会社の子会社	ユニー株式会社	愛知県 稲沢市	10,000,000	総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	28,662,468	売掛金	974,039
	UDリテール株式会社	横浜市 神奈川区	1,500	ディスカウント型総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	6,380,612	売掛金	227,034
	株式会社 ドン・キホーテ	東京都 目黒区	100,000	総合ディスカウント事業		当社製品の販売	当社製品の販売	153,944	売掛金	27,368

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	株式会社 パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	東京都 目黒区	23,217,000	グループ会社株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社の管理業務受託、不動産管理	39.4	同社の子会社に当社製品の委託販売				
主要株主（注）1	株式会社 ファミリーマート	東京都 港区	16,658,806	フランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業	4.2	当社製品の販売	当社製品の販売 配送料等の支払	15,056,286 1,129,978		
その他の関係会社の子会社	ユニー株式会社	愛知県 稲沢市	100,000	総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	28,733,508	売掛金	979,751
	UDリテール株式会社	東京都 目黒区	1,500	ディスカウント型総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	6,607,531	売掛金	236,039
	株式会社 ドン・キホーテ	東京都 目黒区	100,000	総合ディスカウント事業		当社製品の販売	当社製品の販売	681,372	売掛金	86,842
	株式会社長崎屋	東京都 目黒区	100,000	ディスカウント型総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	54,855	売掛金	12,837

（注）1．株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスが実施した当社の普通株式に対する公開買付に株式会社ファミリーマートが応募した結果、2022年8月16日をもって株式会社ファミリーマートは当社の主要株主に該当しないこととなりました。そのため、上記数値は当該時点までの数値を集計しております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

ユニー株式会社、UDリテール株式会社、株式会社ドン・キホーテ及び株式会社長崎屋に対する当社製品の販売価額については、市場価格を勘案して決定しております。また、株式会社ファミリーマートに対する当社製品の販売価額については、市場価格を勘案して同社と取引している他の企業と同様の条件によっております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	2,527.90円	2,678.74円
1株当たり当期純利益	136.45円	177.86円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式(前事業年度 6,274株、当事業年度 4,803株)に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式(前事業年度 6,274株、当事業年度 5,266株)に含めております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益(千円)	1,319,705	1,720,389
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,319,705	1,720,389
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,671	9,672

(重要な後発事象)

当社は、2023年3月20日開催の取締役会において、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス(以下、「PPIH」といいます。)との間で、業務提携を行うことを決議し、2023年3月31日付で業務提携契約を締結いたしました。

(1) 業務提携の背景と目的

当社は、惣菜市场が国内の食品分野の中で今後も拡大・発展が続く有望な市場であると認識しており、また、PPIHは惣菜分野が他社との差別化を進める上で戦略的に重要な分野と位置付けております。

惣菜専門会社である当社の保有する製造拠点・店舗運営機能・商品開発とPPIHグループが保有する販売・マーケティング・食材調達・商品開発などの機能を有機的に融合し、惣菜分野における業務提携の具体的な方法を確立していくため、本契約を締結することといたしました。

本契約に基づき、各事業における業務提携についての協議を行い、両社の企業価値向上に努めてまいります。

(2) 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの概要

名 称	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
所 在 地	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 吉田 直樹
事 業 内 容	グループ会社株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社の管理業務受託、不動産管理等
資 本 金	23,217百万円(2022年6月30日現在)
設 立 年 月 日	1980年9月5日

(3) 業績に与える見通し

本業務提携による翌事業年度の業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、中長期的には当社の業績及び企業価値の向上に資するものと考えております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	11,470,105	261,827	205,218 (70,148)	11,526,713	7,702,641	329,065	3,824,071
構築物	1,990,705	19,100	1,140	2,008,665	1,779,076	26,926	229,589
機械及び装置	8,386,736	287,755	337,675 (45,693)	8,336,816	6,807,980	390,360	1,528,836
車両運搬具	760	-	-	760	759	-	0
工具、器具及び備品	2,130,844	134,880	87,639 (15,828)	2,178,086	1,873,689	117,348	304,396
土地	2,942,080	-	54,999	2,887,081	-	-	2,887,081
リース資産	260,890	5,403	-	266,293	127,339	42,943	138,954
建設仮勘定	7,900	-	1,400	6,500	-	-	6,500
有形固定資産計	27,190,023	708,967	688,073 (131,670)	27,210,917	18,291,486	906,645	8,919,430
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	797,480	659,500	71,930	137,980
無形固定資産計	-	-	-	797,480	659,500	71,930	137,980
長期前払費用	105,459	134,978	66,571	173,866	-	-	173,866

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち主な内容は、次のとおりであります。

建物	テナント店舗新規出店及び改装による内装設備等	101,144千円
	工場設備の改修及び更新等	160,034
機械及び装置	工場生産設備の増強及び更新等	222,938

3. 当期減少額のうち主な内容は、次のとおりであります。

機械及び装置	工場生産設備の除却等	249,118千円
--------	------------	-----------

4. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	2,734	2,983		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,678	9,446		2024年～2027年
合計	15,413	12,430		

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,983	2,983	2,734	745

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	841,700	640,100	841,700	-	640,100
役員賞与引当金	12,600	23,900	12,600	-	23,900
役員株式給付引当金	3,952	5,800	3,952	-	5,800

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,558
預金	
当座預金	14,175,920
普通預金	2,770,389
小計	16,946,310
合計	16,956,868

b. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ファミリーマート	2,709,717
ユニー株式会社	979,751
生活協同組合連合会コープネット事業連合	248,364
株式会社JR東日本クロスステーション	241,050
UDリテール株式会社	236,039
その他	807,075
合計	5,221,998

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
4,946,553	85,726,219	85,450,774	5,221,998	94.2	21.6

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

c. 製品

区分	金額(千円)
製品	
テナント事業	591
外販事業	8,352
合計	8,943

d. 仕掛品

区分	金額(千円)
テナント事業	7,110
計	7,110
外販事業	
飯物	2,714
揚物	964
焼物	1,679
煮物	3,656
生鮮物	3,849
計	12,864
合計	19,975

e. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
テナント事業	
寿司飯物	46,451
天ぷらフライ	13,364
鶏肉	6,037
惣菜	7,939
包装資材	28,409
その他	15,055
計	117,258
外販事業	
精米	24,027
冷蔵食材	17,437
冷凍食材	55,722
海苔	9,846
ドライ食材	52,285
包装資材	17,070
計	176,389
小計	293,648
貯蔵品	
テナント事業	12,426
外販事業	120,353
全社(共通)	3,399
小計	136,178
合計	429,826

(注) 全社(共通)として、記載されている貯蔵品は、特定のセグメントに区分できない管理部門の貯蔵品であります。

負債の部

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
ジャパンフードサプライ株式会社	1,350,737
株式会社トーカン	615,037
株式会社昭和	378,025
カナカン株式会社	117,196
株式会社ファインライフ	80,392
その他	456,998
合計	2,998,387

b. 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社ファミリーマート	494,123
折武株式会社	59,612
株式会社日本アクセス	46,408
株式会社アイホー	41,588
三峯株式会社	33,385
その他	558,747
合計	1,233,866

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	19,804,187	40,083,922	60,089,861	81,059,326
税引前四半期(当期)純利益(千円)	645,754	1,264,302	1,844,771	2,593,530
四半期(当期)純利益(千円)	429,805	863,526	1,241,079	1,720,389
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	44.44	89.28	128.31	177.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	44.44	44.84	39.03	49.55

(注) 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kanemi-foods.co.jp
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月31日現在の100株以上300株未満を所有する株主に対し、それぞれ市価3,000円相当のセレクトグルメ商品(8種類の中から選択 以下同じ)を贈呈し、300株以上1,000株未満を所有する株主に対し、それぞれ市価5,000円相当のセレクトグルメ商品を贈呈します。 また、1,000株以上を所有する株主に対し、それぞれ市価10,000円相当のセレクトグルメ商品を贈呈します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）2022年5月25日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月25日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月14日東海財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月14日東海財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年8月10日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2023年3月23日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月24日

カネ美食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神野 敦生
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滝川 裕介
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカネ美食品株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネ美食品株式会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(外販事業の固定資産の減損)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記事項「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、会社は、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産8,919,430千円を計上している。この固定資産の内、約8割は外販事業に属するものである。なお、当事業年度の損益計算書における減損損失の金額は131,670千円であり、この内外販事業における減損損失の金額は37,669千円である。</p> <p>会社は外販事業の固定資産の減損の兆候判定にあたって、財務会計システムにおいて集計された工場別利益に、本社費等を一定の基準により配賦し算出した本社費等配賦後の工場別損益を用いており、本社費等配賦後の工場別損益が2期連続で赤字となる等、業績の悪化が認められる工場について減損の兆候ありと判断している。</p> <p>減損の兆候ありと判定された資産グループについては、経営者によって承認された将来の事業計画に基づき見積られた使用価値または各資産グループの不動産の正味売却価額に基づき算定された割引前将来キャッシュ・フローの金額と、各資産グループの帳簿価額の比較により減損損失の認識の要否を判定している。各資産グループが保有する不動産の正味売却可能価額は、外部の不動産鑑定士から入手した結果に基づき算出している。なお、会社は、事業計画の前提となる重要な仮定を外部環境と比較すること等により、事業計画の合理性を検証する内部統制を構築している。</p> <p>当該事業計画及びその基礎となる将来の生産計画等の見積りの前提となる重要な仮定には、新型コロナウイルス感染症の収束時期、主たる得意先である株式会社ファミリーマートが属するコンビニエンス業界の動向が含まれるが、これらの仮定については、今後の先行きに高い不確実性が存在し、経営者による主観的な判断を伴うこととなる。</p> <p>以上より、当監査法人は、外販事業の固定資産の減損について監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候が認められ、減損損失の認識が必要と判定された資産グループについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の合理性を検証する内部統制の整備及び運用状況を理解・評価するために、業務本部責任者に対して、外部環境と比較して事業計画の合理性をどのように判断したか質問を実施した。また関連する資料の閲覧を実施した。 ・過年度における事業計画とその後の実績を比較し、会社で作成する事業計画の信頼性と精度を評価した。 ・財務会計システムにおける工場別利益の集計の正確性、本社費等の配賦ロジックの合理性及び配賦計算の正確性について、会社が利用した本社費配賦後の工場別損益の数値と、監査人が基礎データから再集計した結果と比較することにより、本社費配賦後の工場別損益計算の正確性を検証した。 ・減損の兆候判定が網羅的に行われていることを確かめるために、資産グループ別の会社の兆候有無の判断と、過年度からの各資産グループの本社費等配賦後の工場別損益の推移とを比較して検討した。 ・減損の兆候ありと判定された資産グループの将来の事業計画の前提となる、新型コロナウイルス感染症の収束時期や、収束後の市場動向等を含むコンビニエンスストア業界の動向等の重要な仮定について、経営者との協議を行ったほか、外部環境であるコンビニエンスストア業界の市場規模の変化及び得意先の成長戦略との整合性比較を行い、経営者の仮定の合理性を検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの金額に含まれる不動産の正味売却価額について、その数値の基礎となった不動産鑑定評価結果に対して、当監査法人の評価専門家を関与させ、不動産鑑定評価結果の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カネ美食品株式会社の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カネ美食品株式会社が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。